

原発解体による大量の放射性廃棄物のほとんどを通常の産業廃棄物とする 「クリアランス制度」の導入中止を求める署名 (案)

内閣総理大臣 小泉純一郎 様
経済産業大臣 中川昭一 様

2005年通常国会で、原発の解体などにより発生する大量の放射性廃棄物のほとんどを「放射性廃棄物として取り扱う必要がない」とするクリアランス制度が導入されようとしています。

クリアランス制度が導入されれば、原発から出る廃棄物や、廃炉に伴う膨大な量のコンクリートや鉄材のうちクリアランスレベル以下の放射性廃棄物は放射性物質ではない廃棄物として一般の産業廃棄物処分場に捨てられるか、埋め立て材・建材・日用品などに利用されることとなります。

クリアランス制度は、原発の解体により発生する大量の放射性廃棄物の処分費を大幅に削減するために、廃棄物処分場の労働者や周辺住民、更には国民全体にヒバクを強要しその被害を容認させるという、企業利益優先・人命無視の制度です。国民の命と健康に責任を持つべき国がこのような制度を推進することは決して許されません。しかも産業廃棄物を所管する地方の自治体の意見を聞くこともなく強制的に廃棄しようとするものです。

クリアランス制度はヒバクの危険性を過小評価して進められています。国際原子力機関（IAEA）は広島・長崎のヒバクシャの犠牲の上に明らかになった放射線被曝の危険性を過小評価し、政府はそれに追随しています。特に放射線に敏感な胎児・乳児・小児の被曝による健康被害が過小に評価されています。

「検認」制度は厳密に行おうとすれば多額の経費を必要とします。クリアランス制度は原発の経済性追求の一環であり、「検認」の手抜きを行おうとする衝動力が絶えず働き、濃度の高い放射性物質が混入することは避けられません。配管検査を30年にわたって無視して事故を起こした美浜3号炉事故を忘れることはできません。クリアランスレベル以上の放射能が外部に運び出されても末端では追跡できる保証がありません。原発放射能は生活圏から完全に隔離されるべきです。再利用がうたい文句にされていますが、放射性物質を再利用しなければならない原発推進こそ問題があります。

私たちは次のことを政府に要求します。

要求 クリアランス制度の導入のための法改定をやめて下さい

お名前	ご住所

第二次集約 2005年4月末

呼び掛け団体：ヒバク反対キャンペーン、若狭連帯行動ネットワーク

連絡先：ヒバク反対キャンペーン クリアランス反対署名担当 建部暹

〒666-0115 川西市向陽台1-2-15 Tel & Fax 0727-92-4628 E-mail hibaku-hantai@nyc.odn.ne.jp

取り扱い団体	
--------	--

